

# 北大東村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	545	2,858,187	218,104	283,726	9.93	8.10

1 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

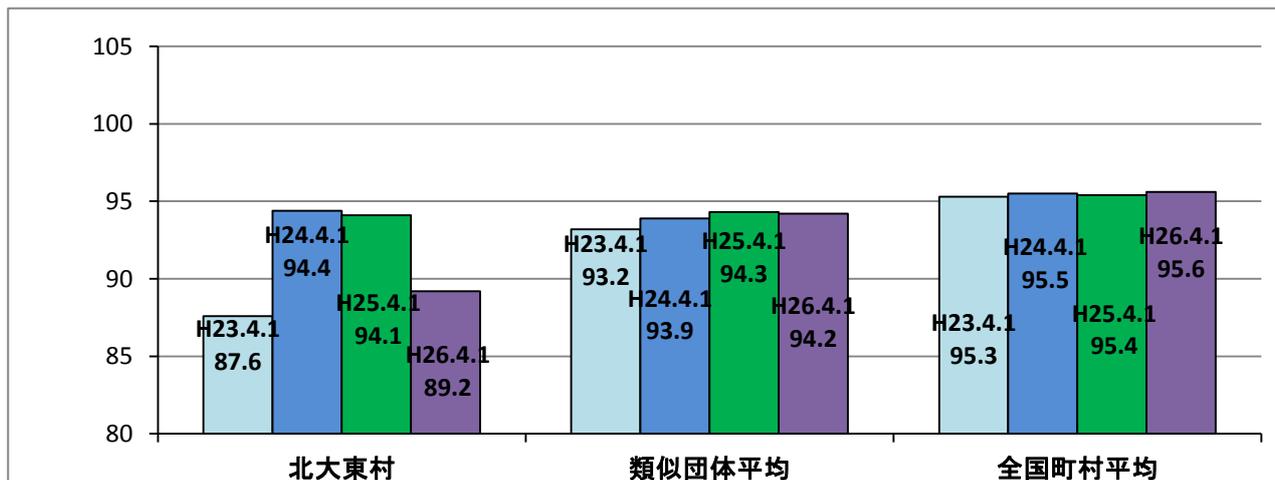
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25	29	82,771	14,432	34,003	131,206	4,524	5,474

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。



(4) 給与改定の状況

※北大東村は人事委員会を設置していません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与(A)	公務員給与(B)	較差(A-B)	勧告(改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
26	-	-	-	-	-	-

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合(A)	公務員の 支給月数(B)	較差(A-B)	勧告(改定率)		
年度	月	月	月	月	月	月
26	-	-	-	-	-	-

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施時期 : 平成27年4月1日

実施内容 : 一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

※ 地域手当なし

③その他の見直し内容

※ 特になし

(6) 特記事項

※ 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北大東村	44.0 歳	291,312 円	336,053 円	325,528 円
沖縄県	41.0 歳	312,162 円	367,262 円	341,300 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	41.9 歳	304,640 円	344,641 円	329,856 円

②税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北大東村	30.0 歳	195,750 円	223,150 円	213,750 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.5 歳	372,375 円	— 円	443,555 円
類似団体	40.1 歳	291,441 円	337,833 円	314,051 円

③技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
北大東村	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—
沖縄県	52.0 歳	147 人	348,160 円	395,296 円	377,075 円	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—
類似団体	52.8 歳	2 人	273,120 円	293,853 円	285,871 円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北大東村	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

④教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北大東村	41.9 歳	258,450 円	286,566 円
沖縄県	43.3 歳	365,211 円	410,137 円
類似団体	36.0 歳	249,871 円	262,371 円

⑤保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北大東村	— 歳	— 円	— 円	— 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	46.3 歳	315,397 円	— 円	345,048 円
類似団体	43.1 歳	300,641 円	329,981 円	310,281 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		北大東村	沖 縄 県	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校 卒	— 円	137,200 円	— 円
	中学 卒	— 円	129,200 円	— 円
教 育 職	大学 卒	155,700 円	192,800 円	— 円
	高校 卒	144,500 円	148,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

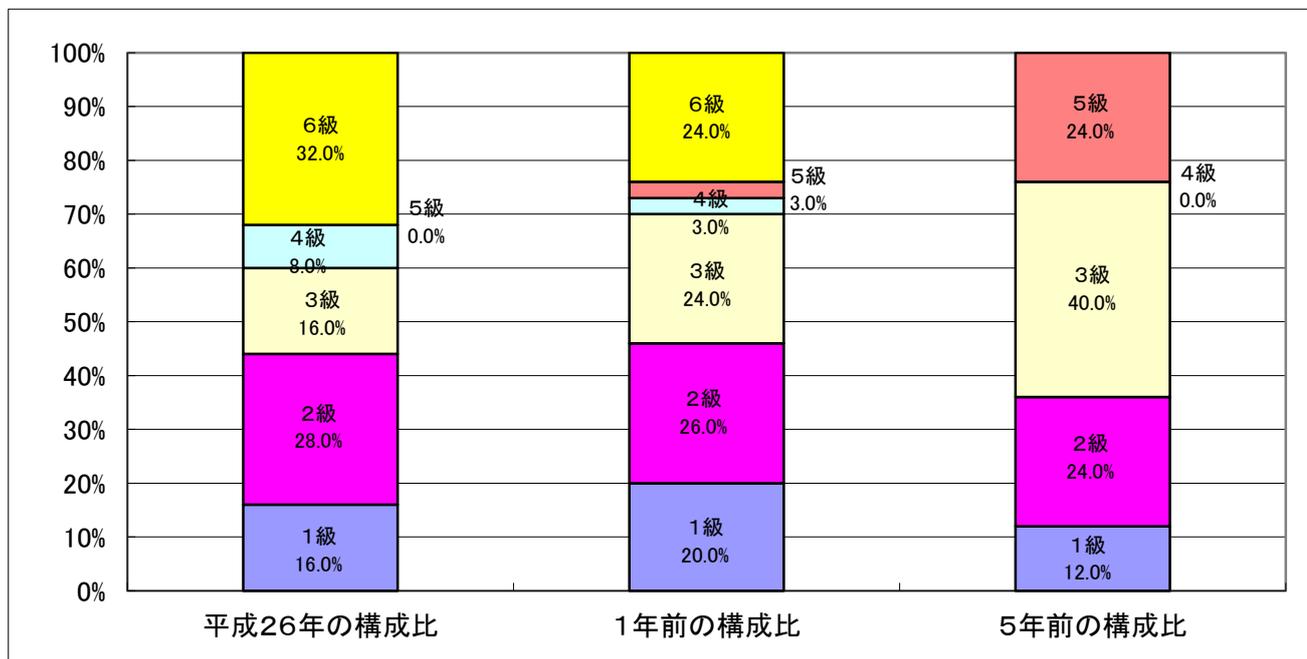
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	困難な業務を行う課長及び局長の職務	8人	32%
5 級	課長及び局長の職務	0人	0%
4 級	係長及び課長補佐の職務	2人	8%
3 級	主査及び係長の職務	4人	16%
2 級	主査及び主任の職務	7人	28%
1 級	主事の職務	4人	16%

- (注) 1 北大東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成24年に5級制から6級制に変更した。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映はおこなっていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

北 大 東 村	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,187 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,432 千円	1人当たり平均支給額(25年度) -
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分 ( - )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 1.35 月分 ( )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 役職加算 - 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は、勤勉手当への勤務実績の反映はおこなっていない。
-----------------------------

##### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

北 大 東 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)※該当なし

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
支給対象地域なし	- %	- 人	-	%

##### (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		131		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		21,875		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		20.7		%
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
火葬業務手当	業務に従事する職員	火葬業務	131 千円	2,500円/時間
農薬等毒物取扱作業手当	業務に従事する職員	農薬散布・毒物取扱業務	0 千円	2,000円/時間

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)		1,787	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		62	千円
支給実績(24年度決算)		1,788	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		62	千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1)配偶者:13,000円 (2)配偶者以外: 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は11,000円) (16歳~22歳の子については1人5,000円加算)	同	-	4,927 千円	307,938 円
住居手当	住居を借り受け家賃を支払っている職員及び自宅居住者で世帯主である職員に支給 (1)家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 (2)家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 (3)家賃55,000円以上 27,000円	同	-	1,814 千円	139,538 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 (1)2,000円~24,500円	同	-	280 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (1)課長級 給料月額 の10%	異	-	3,424 千円	489,142 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 (1)1回につき4,200円	同	-	2,029 千円	88,217 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料	料	月	額	等
給料	村長	622,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副村長	519,000 円	750,000 円/	403,200 円	
	議 長	232,000 円	635,000 円/	455,000 円	
報酬	副 議 長	193,000 円	300,000 円/	160,000 円	
	議 員	179,000 円	245,000 円/	140,000 円	
			223,000 円/	127,400 円	
期末手当	村長	(25年度支給割合)			
	副村長	2.95 月分			
退職手当	議 長	(25年度支給割合)			
	副 議 長	2.95 月分 (役職加算あり)			
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副村長	給料月額×在職年数×500/100	12,440千円	退職時	
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	6,228千円	退職時	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

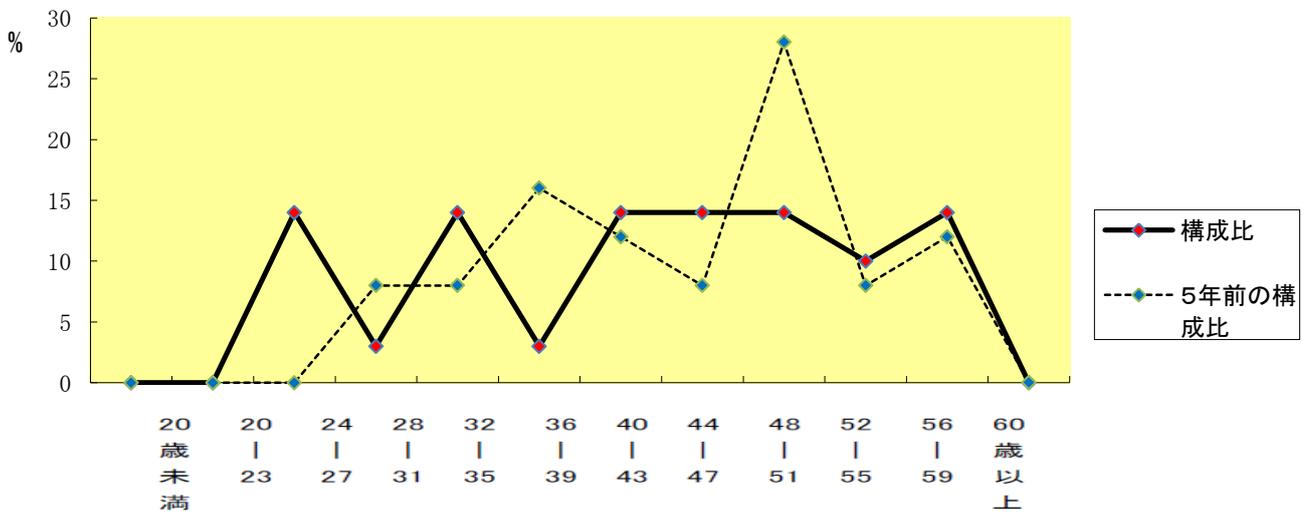
(各年4月1日現在)

部 門 区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	24	24	0	
	計	24	24	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)
	教育部門	5	5	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	29	29	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)
公 営 企 業 等 部 門		-	-	-	
	小 計	0	0	0	
合 計		29 [ 33 ]	29 [ 33 ]	0 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 - 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	1人	4人	1人	4人	4人	4人	3人	4人	0人	29人

### (3)職員数の推移

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政職		25	24	24	24	24	24	1 (-4.1%)
教育		5	5	5	5	5	5	0 (0%)
消防		-	-	-	-	-	-	-
普通会計		-	-	-	-	-	-	-
公営企業等会計		-	-	-	-	-	-	-
総合計		30	29	29	29	29	29	-